

令和3年度第1回高石市介護保険事業等計画推進委員会

- 1 開催日時 令和4年3月23日（水）午後2時
- 2 開催場所 高石市役所 正庁北会議室
- 3 協議事項
 - （1）高石市介護保険事業等計画推進委員会の委員長の解嘱に伴うご報告について
 - （2）高石市介護保険事業等計画推進委員会の副委員長を選出について
 - （3）介護保険制度を取り巻く状況と今後
 - （4）その他

4 議事録

事務局	それでは、お時間となりましたので、ただいまより、高石市介護保険事業等計画推進委員会を始めさせていただきます。本日は新型コロナウイルス感染症が流行する中、本会議にお越しいただきまして誠にありがとうございます。 本日司会を務めます健幸づくり課介護保険係の中村と申します。 最初に本日配付しております資料のご確認をお願いいたします。 【資料確認】
事務局	本会議の出席状況でございますが、本日は、5名の委員が所用により欠席されておりますが、委員15名に対し、10名の出席と、半数以上のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告させていただきます。 それでは、新たに委員として委嘱させていただいている方もおられますので、新たに委員になられた方から順に各委員の方々のお名前を読み上げ、ご紹介させていただきますのでよろしくをお願いいたします。 改めて現在の委員の方に関しましてもご紹介させていただきます。 【委員の紹介及び挨拶】
事務局	開会に先立ち、高石市保健福祉部長の中島から一言ご挨拶を申し上げます。

中島部長	【部長挨拶】 【議題１：高石市介護保険事業等計画推進委員会の委員長の解嘱に伴うご報告について】
事務局	では、まず、議題１：高石市介護保険事業等計画推進委員会の委員長の解嘱に伴うご報告をいたします。先ほど申し上げましたとおり、長年にわたり、本委員会委員を務めていただきました和泉委員長につきまして、昨年５月３１日付で退任されました。高石市介護保険事業等計画推進委員会規則第４条第４項の規定により副委員長である川井委員に今後の委員長をお願いいたします。それでは川井委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。
川井委員長	【委員長あいさつ】
事務局	それでは会議の進行につきまして、川井委員長、よろしくをお願いいたします。 【議題２ 高石市介護保険事業等計画推進委員会の副委員長の選出について】
川井委員長	事務局よりご説明をお願いします。
事務局	高石市介護保険事業等計画推進委員会の副委員長につきましては、委員会規則第４条第２項の規定により、委員長の指名により決定させていただきたいと存じます。川井委員長、ご指名をお願いします。
川井委員長	金谷委員にお願いしたいと思います。
金谷副委員長	よろしくをお願いいたします。 【議題３ 介護保険制度を取り巻く状況と今後】
川井委員長	では、まず、議題３「介護保険制度を取り巻く状況と今後」の報告について、事務局よりご説明願います。 【事務局による説明】

川井委員長	事務局より説明がありましたが、この内容等について質問・意見等がありましたら挙手をお願いいたします。 【質疑応答】
委員	重層的支援体制整備事業について、説明資料にあるとおり、介護保険特別会計の該当事業のみが一般会計事業に移るとのことですか。
事務局	おっしゃるとおりです。事業は移りますが、費用負担については、介護保険特別会計から保険料負担分を繰り出すため、従前通りとなります。
委員	重層的支援体制整備事業について、もう少し説明を求めます。
事務局	介護・障がい・子ども・困窮に係る既存事業を一体として実施することで、相談者の属性等に関わらない円滑な支援体制を作る事業となります。
委員	介護・障がい・子ども・困窮といった制度に総合窓口のようなものができる認識でいいのでしょうか。つまり、たとえば、子どもの問題を抱える家庭が、介護が必要となる方もいる場合や困窮している場合に、一体的にみんなで把握して取り組んでいくということですか。
事務局	そのような認識でよろしいかと思います。本市でいうところの社会福祉課が中心となって本制度を運営いたします。
川井委員長	この制度については、場、居場所作りも平行していかないとそういった方々が結局相談自体がしづらくなるため、セットで考えることが重要となってきます。
委員	高齢者人口の増加、それに伴い給付費が増加傾向にあるが、その影響で保険料も増加するというものでいいのでしょうか、他に新たな財源が増えることはありますか。
事務局	今のところ、来年度もしくは今期計画の中に制度改正により新たな財源が与えられるという情報は聞き及んでおりません。
委員	将来的に給付費の増加に伴い、国庫負担もそうですが、保険料負担の増加は避けられないものとして、今後考えていく必要があるということですか。

	ね。
事務局	おっしゃるとおりです。
川井委員長	資料①のほうでもあったように、高齢者の中でも75歳以上、さらに85歳以上の人口のほうが増加傾向があり、高石も同様の傾向を持つということですが、そういった特徴に対して第9期計画を策定するにあたって何かイメージを持っているのでしょうか。
事務局	今後の高齢者の増などの高石の特性についてとのことですが、まず認定率の推移を考え、介護予防の取り組みを進めています。ご自宅で介護を受けたいとのアンケート結果もありますし、国の方針でもあります。在宅介護を推進しています。これに向けて、重層的体制整備事業も含めどのような形で受け皿を用意するかということが大事になってくるかと思います。また、健康寿命の延伸についても大事なことで、国の方針も示されると思いますが、市の方針としても自立支援を推進し、できるだけ介護に頼らず自分の力で自立して老後もお過ごしいただけるように取り組んでいます。市だけでできることではないため、市民の方、事業者の方のご協力をいただきながら、本委員会で第9期計画を策定するなかで、在宅介護に向けて具体的に踏み込めていければと考えています。
委員	さきほど議題にあがった簡易陰圧装置の補助を始めとし、マスク・ガウンであったりとか新型コロナウイルス感染症対策の補助があり、現場として助かってはいるが、その財源を考えると、第8・9期やその後は今までとは別の考え方が必要なのではないでしょうか。 同じく議題にあがった将来的な人口推計で2065年に4人に1人が後期高齢者になることも踏まえ、将来を不安に思います。この将来をどう乗り越えていくか考えて欲しいと思います。
事務局	おっしゃることはごもっともで、例えばコロナワクチン接種など国の支援で行っており、つまり限られた国の財源で実施しているということになります。その点については当然ご心配なものかと思います。 とはいえ、基礎自治体、市としてできることを模索して、トライアルを行い、介護関係者の皆様にも国の動向や新型コロナウイルス感染症について有意義な情報を共有して参ります。
委員	さきほど言及のあった在宅サービスの推進にいわゆるサ高住は含む見解

	でしょうか。最近、高石でサ高住は急増しています。
事務局	今後を見越して在宅を進めていくという観点では、それぞれのサ高住が様々な特色を広げている現状で、画一的に推進の対象として扱うものではありません。
委員	今後、自立支援のみに力を入れるのではなく、介護給付のことも考えていき、給付のバランスを考えることが課題だと考えています。
委員	資料中に出てきた、重層的支援会議とは新設される性質のものですか。
事務局	もともと本市でいういわゆる我が事・丸ごと事業について、例えば支援調整会議など各種の支援をどうつないでいくかと議論を行う会議がありました。そういった既存の会議を機能的に膨らませていくような認識をお持ちいただければと思います。
川井委員長	今あるものの中で、見えなかったものを見えるようにする、繋がっていなかったものを繋いでいくという試みということですね。
委員	この制度に社会福祉協議会は参加していますか。
事務局	参加いただいています。例えば、大きな部分でいえば包括的相談支援事業をしていただいています。他の部分についても、社会福祉協議会様に入っておりますし、各種の専門機関の方にもご参加いただき、支援会議に参加いただいています。
川井委員長	この制度については、今後も説明を補強いただいて、みんなで共有していければと思います。
川井委員長	以上をもちまして、本日の案件が終了しましたが、事務局から他に何かありますか。
	【議題４：その他】
事務局	今後の予定について、ご連絡させていただきたいと思います。現在の国の予定では、第９期計画作成に向けた情報については、令和４年の夏頃公開とされており、自治体で行う調査は秋頃開始とされています。つきまして

川井委員長	は、次回の高石市介護保険事業等計画推進委員会については、今のところ 9 月頃開催と見込まれます。具体的な開催日程につきましては、国の動向を踏まえて、改めてご通知させていただきます。 開催の際には、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご負担をお掛け致しますが、ご参加くださいますようどうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、以上をもちまして、令和 3 年度第 1 回高石市介護保険事業等計画推進委員会をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。
-------	--